

# 日本経済学史上の高野岩三郎博士

—歴史学派によつて歴史学派の上に—

住 谷 悅 治

明治四年、長崎市銀座町に生れた。父は和服裁縫師、母は米小売商人の娘であつた。明治の初期、一家五名（父母、次兄、長姉、母三郎）は東京神田に移住。長兄酒三郎は横浜にて回漕店を、父は回漕店兼旅人宿を営む。明治十二年、父三十七歳にて死亡した。（次兄房太郎は明治十九年に渡米。サンフランシスコにて日本商品店を開き、帰国後、片山潛とともに、労働組合運動に参加し、三十三年渡支。三十七年青島にて病死）。明治二十二年、第一高等中学校入学。二十五年一高卒業。七月、東京帝大法科政治科に入学。二十八年七月同卒業。つづいて大学院に入学し、三十二年文部省より独逸国留学を命ぜられ、ミュンヘン大学に入学。三十三年東大法科大学助教授（高等官六等）。三十六年帰国。教授。統計学講座担任。社会政学会の幹事として創立以来終始尽力す。三十七年法学博士（高等官五等、四十年高等官四等）。四十二年歐米に出張。フランス人ア・カーン奨学金六千五百円支給される。四十三年國勢調査準備委員会委員。大正五年内閣統計局顧問。七年國勢調査評議員。八年東大経済学部新設準備委員。経済学部勤務教授。同法学部統計学講座担任。大学評議員。正四位。同九年八月大学経済

学部講師。同十二年講師解任。昭和二十一年NHK会長。昭和二十三年東大名譽教授。昭和二十四年四月五日死去。

(-)

「法学博士高野岩三郎は放送協会々長として、この四月五日（昭和二十四年）に死んだ。四月八日には放送協会葬として無宗教、無形式の日響の音楽葬ともいべき盛大な葬式が、築地の本願寺で行われた。会葬者三千五百、花輪二百数十。学会、労働運動界、芸術界、言論界がそれに参加した。一生を貧乏で過した学者の最後をかかるものとしては、やや奇妙であつた。がとにかく、日本の経済学はこれをもつてその発展期たる社会政策時代の幕をとじたのである。

日本の経済学はまず神田莘平、福沢諭吉、ラーネッドなどオランダまたはアメリカのいわば輸出向自由主義、その簡易にして実用的経済知識または経済技術の輸入にはじまつたのであるが、この第一期は、田口鼎軒による純イギリス流の自由主義、すなわち、より体系的な学問的な経済政策論として完成した。そして、その完成は日清戦争のときであつた。即ち、日清戦争は日本にとってはその軍国主義のスタートであり、また日本主義のスプリング・ボードであつたが、日本の歴史学派経済学、すなわち、ドイツ流社会政策学派がいよいよ陣地をえて上述べ、自由主義に対し攻勢に転ずることをうるようになつたのも、またこのときであつた。それは、かの社会政策学会なるものの成立が、明治二十九年四月であつたことによつても知られることがある。この社会政策学会は第一次世界戦争の時代においても、その爛漫たる花を開いて、福田徳三においてその代表者を見たのが、それ以後早くも批判の対象となり、社会主義がその批判者となつて今日に至つたが、しかし、この二十五年にわ

たる社会政策学派時代は、日本経済学の発展の時代であつて、今日の日本経済学の地位はこの時代におかれただのとくにことができる。この時代において、多くの講座もでき、多くの学者も輩出したのである。その多くの学者のうち、何人が最も大きい足跡を残したかは、一概にいえないが、何人も福田徳三、河上肇、高野岩三郎の三人を偉大と呼ぶに異議はあるまい。むろん三人は三様であるが、この三人は経済学界の紅・露・鶴・漱である」（大内兵衛『「オールド・リベラリストの生涯』）。

大内兵衛博士の、高野岩三郎博士にたいする、まことにブリリアントなこの一文によつて、わが国近代の経済学史上における高野博士の地位を窺うことができるのであるが、さらに博士の學問的業績について次のじきに述べておる。

「高野岩三郎は、しかし、なによりも学者であつた。彼は明治二十八年、いわゆる二八会の秀才の一人として大学を出て、三十一年、ドイツに留学し、ミュンヘンで経済学をブレンタノーに、統計学をゲオルグ・フォン・マイアードに学んだ。そして、三十六年から東大に統計学を講じた。この時より日本の大学で、はじめて統計学が講座となつたのである。彼は、この講座によつてマイアード流の社会科学的な統計学を日本に移植し、またみずから論文を書いて、その統計学とはどんなものであるかを示した。『統計学研究』これである。彼はこの講座にあること十数年、後にのべるような理由によつて、そこを去つて（昭和八年に国際連盟労働會議に第一回の日本労働代表の選任に関する問題——住谷）、大原社会問題研究所に拠つたが、ここでも彼の主力は統計学の研究、とくに、その学史の研究に向けられた。そのアルバイトは今日蒐められて、『社会統計学史研究』となつてゐる。この学問の源流をさぐり、それを新らしい時代の眼から見直そうとしている点で、世界的なモニュメンタルな存

在である。これと同じ意図をもつて、戦時中、彼は大原研究所の所員を率いて、『統計学古典選集』十六巻の翻訳と編集の大事業を完成した。その翻訳の厳格さ、解説の親切さにおいて、彼の古典にたいする尊敬の心を感じさせている」（同上）といふ。

これらによつて、高野博士に関する、われわれの学問的興味は、第一に、近代のわが国における経済学史上における高野博士の地位、と第二に博士の統計学史研究における業績、との二つの点である。第三に忘れてならないことは、日本の社会運動、労働運動との関係であるが、この問題については、ここでは触れることをしない。

わが国近代の経済学の歴史を顧みるとき、明治二十年ごろから明治三十年のはじめにかけて、ドイツ新歴史学派の経済学が和田垣謙三、金井延等によつて紹介、叙述され、社会政策学会の成立とその趣意書が学問的にも、社会的にも、世の注目を惹くようになるに及んで、経済学という学問が、社会の諸科学、とくに國家学一般と別個独自の学問的分野であるかの印象を与えるようになつた。このことは、わが国の経済学史上の注目すべきことであるといわねばならない。高野岩三郎の名は、この社会政策学会創立の当初から、金井延、桑田熊藏、その他十数名とともに、記録されているのであり、明治二十九年をかりに社会政策学創立への萌芽期とすれば、高野博士二十五歳のときであるが、それ以来、大正十三年十二月、自然消滅のごとき有様に衰退するに至るまで、この学会のために尽力したことは周知のことになつてゐる。社会政策学会の創立当時の事情については、博士の貴重なる歴史的文献ともいへべき、自から昭和十年十二月、東京帝国大学新聞のために書かれた「社会政策学会創立の頃—私の最初の外遊まで」という一文に詳細に記されてあるが、博士によつて、そこに挙げられている人々は、

和田垣謙三、金井延、小野塙喜平次、窪田静太郎、田島錦治、桑田熊蔵、中村進干、中島信虎、矢作栄蔵、山崎  
寛次郎、加藤清比古、織田一、鈴木純一郎、戸永寛人、建部遜吾、清水泰吉、片山潛、松村介石、城常太郎、福  
田徳三、添田寿一等である。明治三十一年十月、神田青年会館における「工場法に関する講演」、同三十三年「社会  
政策学会趣意書」の発表、三十四年にわが国最初の社会主義政党である「社会民主党」の成立と即日解散にたいし  
て、社会主義と社会政策との世人の誤解や混同を避けるために発表したといわれる「弁明書」、さらに、自由主義經  
済学者の代表的な田口鼎軒などによる右からの社会政策批判と、安部磯雄、片山潛などによつての社会主義的立  
場から、あるいは人道主義的な立場からの批判に応酬しつゝ、明治四十年における第一回の社会政策学大会のこ  
ろには、すでにわが國の一流の、ゆくばる著名な学者の多くを会員とし、年々の大会において、すこぶる広範囲  
にわたつて、社会問題、労働問題等に関する研究、提案、意見等を発表し、大正の初期においては、この学会へ  
の参加や発表は、わが國國經濟學界の登竜門のごとき觀を呈するにいたつたのである。同時に、社会政策学会の  
中心部を形成する学者たちは、日本の新らしい学派として——金井延の言葉を借りれば、「新派經濟學」として  
の新学派を形勢したといつてもよいと思われるようになつた。社会政策学会の幹部の一人、東大教授矢作栄蔵博  
士は当時を回想して、次のとく述べているのである。「社会政策学会はやがて、官公私立大学教授の社会政策、  
並びに経済学に関する学術會議のごとくなつてしまつた。……しかも、その回顧は社会政策のみならず、一  
般經濟学や經濟政策にも及び、学術講演も為し、可なり盛んなものであつて、当時、この社会政策学会は我邦に  
於ける經濟学者の登竜門の如き觀を呈した。然るに、歐州戰乱後に於ける社會思想の變動に伴い、我邦經濟學者  
の間に、社會思想に関する見解を異にする者が出て、左右両側に分れて意見の一致を見難くなつて來た。……そ

れや是やで、社会政策学会は、今や休眠状態になつて居るのである。」（矢作栄蔵「斯民」昭和八年十二月）もつてその当時の盛況と推移とを推察するに足るであろう。

「要するに社会政策学会といふのは、日清戦争後に生れて、世界大戦後の混乳時代までの間の、日本経済学の総合的な学会と社会との接触機關であり、また学者の学問的友誼機關でありましたが、それがそういうものとして、数人の青年学徒のゼミナーから大機關として発達したのには、高野先生のなみなみならぬ努力があつたのであり、またそれがそういう機關として社会的な勢力となつたのは、高野先生の大きい抱擁力をもつた人格のおかげであつたといつてもいいでありますから、多くの協力者の協力をも十分に評価しなければならないのは、当然で、その意味では創立当時の小野塚、山崎兩先生の、また会の盛大であつた時代の協力者福田、塩沢、堀江、中島、下村、矢作、高野その他の諸先生の協力も高く評価されなければならぬけれども、それにもかかわらず、これらの人々はみな、高野先生の個人的親友であり、しかも社会政策学会に関しては、これらの諸先生の共同の中心を成していたものは高野先生であつたということで、やはり高野先生をその生みの親、育ての親といつていいくと思います。そこで、私は結論として次のように申しましょう。社会策政会学は全体としては、日本経済学発達の第二期すなわち、その自由主義の輸入時代から、歴史派または社会政策派による自己確立の総合学術展望会でありました。そして前記の諸先生はその花形役者でありました。高野先生はその舞台監督でありました」（同上、二十五—二十六頁）まことに云ええて妙であると思う。

高野博士の学史上の特徴は、この社会政策学会の創立者として、またドイツ、ブレンタノーや同僚学者などの影響裡に学問的精進をつけたけれども、多くの同僚学者が、十年一日のごとく社会改良主義と社会政策と資本

主義经济学とその政策とを大学の講壇から講じ、あるいは社会主義の攻撃に終始していた金井、河津、田島、桑田の諸博士と異つて、つねに労働組合、労働大衆のよき顧問、よき相談相手として彼らとの接触を保ちつづけ、けつきよく、社会主義者として終始したことにある。社会主義者といつても、直ちに、河上肇博士のようない意味におけるマルクス主義者とか、共産主義者を意味するのではない。それは高野博士の学問的性格と人柄とその生涯の実践活動によつて判断しうるような意味における社会主義学者である。博士こそは、社会政策学会―新歴史学派の学統のうち、社会政策学会に活動し、新歴史学派の立場を乗り越えて社会主義の学派に生きた典型的な学者であつたといえよう。博士が諱年日本放送協会の会長に推されて、その職についたとき、「私の何十年にわたる、切なる念願は、實に民衆の中に生活し、民衆とともに、向上発展するにあつたのである」と述べた（『わが師、わが友』筑摩書房）一二号）となり、「民衆の中に、民衆とともに」ということは、恐らく、高野博士の偏らむ本心であり、あくまで学者としての理論と実践によつて、みずからその事実を示したものであるといえよう。私が知れるかぎり、高野博士が社会政策学者として、また良き意味のオールド・リベラリストとして、烈々たる社会批判を果した論文は、昭和六年六月、広田弘毅内閣特別議会の業績について、その社会政策的成果が如何に貧弱であるかを論じたところの「社会政策を中心として見た議会」（「大毎寄稿」）といいう一論である。当時二・二六事件の後をうけて、だとい民衆が徹底的な「肅軍」と「生活安定」政策の確立を要望していたとはいえ、わが国に反動の氣運は一般化し、大雨まさに至らんとして、風堂に満つるといった窒息的な状態のもとに、民衆は自由な発言を遠慮がちに生活していた時代であった。高野博士はこのとき、広田内閣とその議会にたいして、これをば、「一新」も「りん革」も「寸毫、見出されぬ議会」として批判し、「期待を裏切る貧弱振り」と

いい、「むしろ資本家階級的反動性」を示したものとして、白熱的な批判を公けにしたのであつた。単なる社会政策学の立場を超えた、博士の社会批判振りが、最も明らかにこの一論にあらわれているのみでなく、博士の積極的な思想を窺う手懸りとして最も恰好のものと思惟するがゆえに、やや詳細にその論旨を辿つてみたい。

この広田内閣の特別議会は、躍進無産党を含む「衆選」の議会である上に、二・二六事件を背景として「聖旨を奉体し、時局の重大なるに顧み」「憲政を擁護し、政府を督励して、庶政をりん革せしめ、以て民心を安定」せんことを期した「自肅自強の議会」であつた。しかも、広田内閣の当初より国体の明徳、国防の充実、外交の刷新、国民生活の安定等を、その政綱として標榜した。その上に、民衆の生活に直接関連するものは「生活の安定」の政策と「国防充実」の政策であり、前者に対しても、積極的意味において、後者に対しては、消極的意味において、民衆は深刻な利益関係に立つてゐるのである。従つて、民衆は、今度の革新議会なるものにたいして、生活安定政策には革新的業績を、軍事予算に対しても自由、かつ慎重なる検討と審議とを要望していたのである。高野博士の革新議会なるものの任務にたいする問題意識はまことに明快であり、その核心を捉えているのである。そしていう。

「国民生活安定化の政策は根本的には、もちろん、現存機構の『一新』を要請するのであるが、暫く、現制度を前提として考えれば、社会政策の消長こそ、その最も卑近なバロメーターであるといえよう。だからまた、生活安定政策における特別議会の業績についても、その社会政策的効果において、一番手取早く、これを測定できるのである」とし、この観点から、議会の成果を批判するのであるが、ここで博士は諧謔を弄して、「私は大学在職当時から、落第点をつけることは嫌いなのであるが、いくら、あまくつけても『不可』、というところであ

る」と一すきびしいことを云つてゐる。というのは、この議会で唯一の自慢に値するといわれる社会政策法案として、両院を通過した「退職金法」（正確には「退職金積立金及び手当法」）の成立を挙げる人もあるが、それさえも、実は「処女のごとく、つましやかな社会局案」に「無遠慮な、致命的な、資本家の修正が加えられたところのもの」で、失業対策としての国際的標準からすれば「むしろ国辱的」とさえ、呼びうる程度のものであると批判している。ことに博士の批判は厳しい。このような結果になつたのは、「既成政党が殆んど、文字通り、資本家階級の代弁者であり、革新を標榜する政府すらが、今日の政治的関係の下では、結局、これに追随せざるを得ない」という事実である」と。まことに、現代政治の核心を突き、その真相を喝破した發言であり、博士ほどの社会的地位と名誉とを持つて、しかも齡六十歳をこえて、これだけ、ハッキリとものを云ひうる学者は稀であつたと思う。博士は、「元來社会政策的な、この法案が、国会で満身創痍の姿で骨抜きになつて、通過した当時の政界、官界の經緯を詳述し、「法案の致命的修正によつて、進歩的社會政策の協力者の仮装を脱して、その阻止者たるの正体を明らかにするに至つた」ことを論評したので、行文まことに秋草烈日の観がある。はじめ政府当局は、法案の実現に邁進することを声明したにもかかわらず、「法案の撤回によつて、自己の決意を示し、資本家の反省を促す代りに、労働者大衆の要望と遙か隔りたるのみならず、自己の所信と相容れ難い骨抜的修正を、そのまま承認して、結局、資本家の要望に屈従したのであつた。社会政策に関する限り、庶政一新の議会では、何の『一新』も、何の『りん革』も見出しえなかつたのである」と言を極めて政府の無力と階級性を批判した。問題はさらに多くある。政府と議会が、当然なすべくしてなきなかつた社会政策的活動を顧みると、第一に重要なことは、国民生活安定を目標とする社会政策的立法の最も根本的なるものとしての労働組合、及び団体協約

法を提案すべきことについてである。だと言資本家の反対があつても、これは議会に提案すべきであつたにもかかわらず、かえつて、広田首相のごとき、メーデー行事について、組織大衆の生活安定運動に対する時代錯誤的無理解の発言さえしていると警告した。さらに、第二に、軍事予算の自由かつ慎重な検討と増税に伴う社会政策的税制改革の具体的声明をなすべきであつたのに、それさえもなし得なかつた。「今日民衆は底知れぬ軍事費の膨脹による生活の脅威に襲われている。かかる事態において、民衆の生活不安を緩和する道は、軍備膨脹の限界を明示するとともに、悪性インフレと大衆課税によることなき財政立直しの具体的方策を提示することであるう。然るに、庶政一新と生活安定とを標榜する政府は毫も、この点について進歩的态度を示さず、増税計画に於ける社会政策立場さえ確言し得ず、議会もまた、無産政党を除いては、その有する言論の自由をば、肅査演説以上に重要な軍事予算の検討に發揮することをせず、民衆は依然として、生活不安のうちに取残されたのである」と。これはまさに、生活に喘ぐ、民衆の切実なる叫びを代表したものであり、舌端火となつて燃え、保守反動の政府と議会とに立ち向つた、烈々たる警世の声であつて、単なる社会主義者の高踏的批判とは雲泥の差を見るのである。当時の最も高い水準にあつた経済学者として、また最も良識ある社会政策学者としての博士の結論によれば、「社会政策に関する限り、そこには、何の『一新』もなく、『りん草』もなく、支配するものは、旧態依然たる資本家階級的反動であつて、その必然かつ唯一の結論は『社会政策の貧困』これである」と。まことに、傾聴に値する民衆の声をよく代弁した論評であつた、と云いえよう。これは労資の階級協調と中立的論議に、その社会的、學者の役割を果そうとする、当時の正統的な社会政策学者たちのよく主張しうるところではない。高野博士は、この論文の第一段において、次のような切実重要な批判をしている。

「私は多年、社会政策の進退に微力をいたして來たのであるが、この経験によつて少くとも、二つの事實を学ぶことができた。一つは重要な社会政策の実現が常に資本家側の猛烈な反対に出喰わすということであり、他は社会政策、社会事業の割期的発達が多く米騒動、五・一五事件等の不愉快な事件を契機としているという悲しむべき事実である。かねがね私は、合法的な大衆運動の要求には頑として耳を蔽いながら、ひとたび、その盲目的爆発に接するや愕然として、これに迎合するような支配階級の態度を社会の平和的發展のために遺憾に思つていだったのであるが、過般の東京事件は近々数ヶ月の間に、この原則を今一度われわれの目の前で繰返したのである」と。まことに、政府と既成政党の社会問題にたいする無定見や冷淡さは歴史の事実が示すとおりであり、社会立法は既成政党には期待することが出来ぬと、表裏裏思されているのである。では、わが国における社会政策の前途は全く绝望であるか。人によつては社会政策の前途について極めて悲観的な、往々绝望的な見解を洩らす向きもある。歐州諸国においては、その經濟的政治的反動期の到来とともに、大規模な社会政策の切り崩しが行われたことは事実であり、先進国における、社会政策の退潮が指摘される。しかし、博士は、必ずしも悲観的ではない。曰く、「わが國のような謂わば、社会政策的処女地にあつては、没落資本主義の時代においても、幾多の社会政策が必要とされるのみならず、可能でもあるのである。けれども、吾々はこの社会政策を資本家階級の發意から期待することはできない。それは、わが国社会政策の歴史の指示するところであるばかりでなく、最近の反動的情勢から推せば、ますます困難となりつつある」という。では何に希望をかけていいるか。いうまでもなく、無產階級と無産政党である。「既成政党は、その本質上、ブルジョア的政党であるから、当の資本家階級の反対者である限り、この政党を社会政策の友に改宗させることは到底できない相談である」と、はつきりした階級的立

場において論述しているのである。

「無産階級の政治勢力が国民生活安定政策の根本的推進力であるとすれば、それとともに、無産政党の責任と覚悟とは、この上もなく重大さを加えて来るはずである。このたびの議会で無産政党が労働大衆を代表する反対党として、資本家階級を代表する二大既成政党を向こうに廻し、議会政治の全面にわたつて闘争を展開したことは、わが国議会史上、初めての偉観であつたといえる。そうして、彼等がその活動において議会に清新の力を注入することのできたのは、主として、それが労働大衆の立場と要望とを資本家階級のそれに対比して、躍如として反映させたからである」と。たんなる、一般的な社会政策学者と、その階級的立場を異にしていることが明らかであり、さらに、無産政党の任務を説いていること次のとくである。「無産政党はあらゆる場合において、その代表する労働大衆の立場をいよいよ明確に、かつ堂々と提唱し、貫徹することを努むべきである」と。とくに注目すべきことは、無産政党は単純な反資本主義勢力ではないということである。というのは、単に、反資本主義勢力といつても、反資本主義的ゼスチューを装うファシズム勢力なるものがあるから、無産階級と、その政党は、そのような勢力にたいして、無階級的立場を明らかにしなければならぬと、警告を与えてることは、當時においてまことに卓見であつたといわねばならぬ。かくして、無産政党は必然的に、二つの方面に勢力を傾倒することを要するという。第一はイデオロギー的優越をその誇りとする無産政党は、党としても、研究と調査における不斷の関心と勉強とによつて、理論的、実際的認識水準の向上に心掛くべきであり、第二に無産政党の院内における勢威が院外における大衆組織の勢威に依存する事実に鑑み、無産政党は労働大衆の政治的、經濟的戦線の拡大と統一とを最大の関心事としなければならないと信ずる」と。博士が、晩年において、「何十年にわた

る切なる念願は、實に、民衆の中に生活し、民衆とともに、向上発展するにあつた」と感懷を漏らしたのは、まことにゆえあることで、昭和六年におけるこの論文のごとき、博士の社会的・政治的立場と平素の心情とを、典型的に示したものということができよう。社会政策学会の創立者として、また中心的な存在であつた高野博士が、みずから、社会政策学会の立場—新歴史学派の影響裡に学び、その立場を超克した社会主義立場、とくに無産階級の政党に絶対的信頼を示していることは、この論文を通して察知しうるのである。

## (II)

大内兵衛博士は、「高野岩三郎先生は、日本における統計学の創立者である」といつておられるが、大正の初期、私が学生として、高野博士の統計学の講義を聴聞していくこと、ある学者が、日本の経済学者は、多く外国の経済学を紹介説述しているに過ぎないもので、日本の経済学者の独特の業績で、いま外国に翻訳して、その学問的批判に堪えうるのは、高野岩三郎の『統計学研究』（大正四年刊）くらいのものであると激賞したのを、聞いた覚えがあるが、この『統計学研究』は、まさに経済統計学とは如何なる学問であるかということを、はじめて、わが国の学者によつて闡明せられたものといえるであろう。日本の統計学は、杉亨二博士によつて明治の初期、その学問的領域が開拓せられたが、斯学創始者の榮誉は、高野博士の担うものであると云つても差支えあるまい。（大内兵衛『経済学の國家学よりの独立（上）』）わが国の統計学史上、科学的統計学の創立という意味において、ひいてまた、その点よりも、わが国の経済学史上、博士の業績の意義は、まことに深いものといい得よう。

社会科学の分化、分類について未分化時以てあつた幕末から明治初期にかけて、スタティスティクという学問乃至学術語については、神田孝平が『經濟小学』、『西洋經濟小学』の書名において、慶応三年四年に翻訳刊行した中に、「会計学」の訳字を与えていた。神田孝平によつて、スタティスティクなる学問が、民法や商法や刑法、國法、國際公法、經濟學等の諸學問と別個に、「会計学」（スタチクチック）となる學問が區別されて取りあげられてゐることは注目に値する。統計學の訳字の考証については穂積頃重『法窓夜話』（三版一九一—一九四頁）、及び三八二（一三八二一頁）、岡松達『統計學訳字の略考』（統計集誌、四一四号四七—四九頁）、に詳細であるが、わが國の統計學の父といわれる、杉亨二博士は、單に統計といふことに対しても「政表」とか、または「形勢」とかいう訳字をあてはめていたが、「文明世界の新學問たるスタチスチックと云う立派なる原語があるのに、」何も日本語の訳字を使わなくもよいではないか。一つの學問を現わす名称としては、スタチスチックなる原語を其體用うべしとの説を永く主張していたのである。（高野岩三郎『杉亨二博士と本邦の統計學』『改訂統計學史研究』二五〇頁—二五一頁）。いずれにしても、明治初年にすでに、スタティスティクの訳字の問題とともに、統計學が概念的には一つの學問的領域を認められていたわけである。

## 註

杉亨二博士、文政十一年（一八二八年）に生れ、幼にして父母を失い、苦學力行して、オランダ語、フランス語を学び、徳川末期、幕府の開成所教授となり、その間、始めて統計の効用を知り、明治三年、官途につき、統計の學問、及び實際に尽すところ、頗る大であつた。大正六年九十歳の高齢にて逝去。博士の統計に関する思想や事業を覗うには、明治三十年刊『杉先生講演集』がある。博士についての經濟統計學史上的意義については、高野岩三郎『杉亨二博士と本邦の統計學』『改訂増補社會統計學史研究』（論文第六）及び、田中耕太郎『杉亨二翁略伝、及事蹟』（統計集誌、大正六年）高野博士は右の論文第六の「緒言」にいう。「博士（杉）の學風及事蹟の跡を大觀するときは、氏は獨逸新派統計學の忠

奥なる紹介者である、神田博士である。又本邦統計事業の開拓者である。本稿に於ける統計の先駆（pioneer）である。但し建設者（founder）を云ふべきではあるが。氏に異るに、これ以上更に、獨創的貢献を立つことや、又は深奥なる研究を積むことや、又、或は統計行政の大改善を請うことや、これ等を挙げれば、望むもの難いもの。それは博士の境遇・修養乃至時勢が許さぬのである。況んや、博士は稀なる長寿を重ねられたものの、晩年、數十年は常に眼疾に苦しめられて、書見するも妨げられていたのである。我々後進者は、只管、此の懲識なる我統計界の開拓者、大恩人に対して、感謝の意を捧げ、舊つて氏の精進を繼承して逝ける老学者の築ける種子に培い、置ける墓石の上に斯界の發展に努むべきである。創業も難いが、守成も亦容易ではない。創業は既に杉博士に依つて始められた。守成は我々後進の任務である。大功勞者たる杉博士を送る、我統計の學術界は前途益々多幸たると同時に、又大いに多忙なるを免れないものである。」（一）五九一—二六〇頁）この學問的覺悟と熱意と温情をみて論文の結語は、計り難い。高野博士自身の努力と精進によつて、博士の偉業を成したのであるといふことがわかる。

高野博士は日本に經濟學博士として記載されるが無いことは、博士の歴史的意義を一つの社會科學としての確立の意義を失う。理論的のみ、實踐的のみ、明かにしたことにある。それは、經濟學が、わが國においての國家等より独立したこと並んで、統計学が國家學より独立した特有の社会科学であることを闡明することによつてであった。東京大學經濟學部が、大正八年に法學部より独立し、一學部として設立されることによつて、形式的にも經濟學の國家學よりの独立を天下に示したものであり、これについて、高野博士は、眞に職を賄して、經濟學部の独立のために尽力したことは、いまや詳細に明らかにされたところである（大内兵衛『經濟學の國家學よりの独立』（上・下）『高野岩三郎伝の一コマ』雑誌「法政」一九五七年七月、八月）が、それには、事実上、わが國の經濟學者の先達によつて、經濟學の社会科学における独自の學問的領域が、すでに明らかにされていたという歴史的事実が、その背景にあつたのである。それへの有力な一コマとして、統計学の社会科学的意義

が明らかにそれでいたことを見のがすことはできない。私が、高野博士の日本統治学史の意義を高く評価したいのは、そのためである。

そのための最初の学問的業績は、明治三十七年、博士三十三歳のじみの論文（同年東京統計協会の年次講話）における講演——大正四年高野岩三郎『統治学研究』収録）、エイシッヒ歴史学派のクリーベ（Karl Knies, 1821-1898）の『独立の学問としての統治学』の紹介と批判、ならびに、大正元年の『統治学とは何ぞや』（同上）へ『統治学研究』収録）の論文とともに、博士の紹介したクリーベの論文は、『独立の学問としての統治学』、其の問題の理論及び実際に於ける紛争の解釈に就て、並びに、アーツ・ハワード以来の統治学の批評的歴史に關する論文（Kries, Die Statistik als selbständige Wissenschaft, Zur Lösung des Wirras in der Theorie und Praxis dieser Wissenschaft, Zugleich ein Beitrag zu einer Kristischen Geschichte der Statistik seit Achenwall, 1850）による題名のもので、十九世紀前半における統治学の理論と實際に關して、學界の論争が紛糾しておいたところ、トーベンワール以来の統治学の歴史を批判的に觀察した、クリーベの名著といわれる所以で、クリーベ自身が、マールブルヒ大学の講師として二十九歳の少壯學徒としての學術論文であった。

十九世紀後半期のドイツ経治学界では、スタティスティックに關して、旧学派、旧ムイッヒ学派、ならびに新學派といわれる政治算術派の二派に屬する學派が、互に入乱れて居つて、同じく、スタティスティックといつた名稱のものとし、いくたの論文や著書などが公けにされて混雜しておいた。この論争に解決を試みたものが、クリーベのこの論文であつた。その理論的要旨は、第一は、歴史的觀察よりして、(1)統治学の研究の客体、及びその範囲、(2)統治学の目的、及びその任務、(3)統治学が利用する方法、の三項に依り、一つの学科、ここでは統治学が

独立の学問として成立するに必要な点に關して歴史的観察を試みた。ドイツ統計学の父といわれるアーヘンワール（Achenwall に關しては、森文三郎『アーヘンワール研究』大正十五年九月、大分高商「商業論集」参照）の統計学を論評しつつ、その後の論争史を辿り、統計学の対象とその範囲が、社会・国家の永続的性質を有するもののみを取扱う学問であることを、系統的、論理的に説述した。また統計学の目的と任務についても、國家事務に関心を有する、法律家、政治家などの、実用に資するだけでなく、学問の窮屈的任務として、事実の因果関係の説明乃至現象の合法則性の究明を事とするところ、統計学の目的であり、その発見、証明に努むることが、斯学の最終の任務であると論じた。また、統計学の方法についても、国別法とか、事項別法とかの論争や、数学を用ひるもの、表や図形や文章によるもの等々、論争があるが、これら記述方法を超えて、あるいは、内包して、(1)單純に記述的に表現する方法、(2)數學的に計算し、數學に規定されたものを處理する方法、(3)科学的、客觀的立場を示した。

第一の批判的考察においては、やはり論争史を辿ると研究の対象・目的・方法等に關し二派の学派の対立とその綜合への努力があつたが、これに対しても、アーヘンワール学派・歴史学派・政治算術学派、または数学派のそれぞれの特質を明らかにすることの必要なることを信じ、大数の法則や意志自由の問題について論じ、クニースの独特的功績を明らかにした。そして最後に、スタティスティックなる名称は、ドイツ語として適語ではないから Staatenkunde (国情誌) という術語を用ひ、それを提案し、歴史派学者は Statistik じふう名称を棄てて、これを政治算術派に譲り、自己は、現情論か、國家現情論または、國家状態論なる名称を用ゆるがよいと結論した。これらの紹介ののちに、高野博士は次のじとく論評した。

「クニースのこの見解は、今から見れば敢て、卓見と称すべき程のものではないようと思われるけれども、當時、議論の錯綜紛糾を極めたる際に方り、氏が犀利なる批判眼を放つて、両学派の分離の至当なる理由を明白ならしめたる功績の大なるは、到底認めざるを得ざる所である。」（大正四年刊の『統計学研究』では文体は口語体になつてゐる。二三頁）と。

高野博士の、このクニースの、この優れた論文の紹介は、わが国の統計学の學問的成立への一つの社会科学的基礎石を置くものとして、學問的に大きく役立つていたものと云つても過言ではないと思う。

また、博士が東京帝国大学において講じた、「統計学」（大正十年）の講義は、博士みずからが、統計学の社會科学性を顯示したものといつてよいであろう。その概要を示せば、第一篇汎論、第二章統計学の性質（第一節統計学の歴史、第二節大量觀察の性質、第三節統計学の觀念）第二章大量觀察の技術（第一節統計材料の蒐集、第二節統計材料の編成——第一項統計材料の粗整、第二項統計材料の精整、第三項統計の記述及出版）第三章近世諸国に於ける統計機關の組織（第一節國家的特別統計機關、第二節地方団体、其他の公私団体に於ける統計機関、第三節國家的統計機關及國際的統計會議、第四節統計機關の運用）第四章統計的研究、第二編各論、第一部人口に於ける統計的調査（第一部人口靜態調査、又は普通に云う人口調査、第二節人口動態調査）第二章人口の構造、第三章人口の変動というように汎論と各論の組織編別になつてゐるが、例えば、その第一章、第三節の統計學の觀念の章では次のことくに論じてゐる。

「前述の統計学の歴史を通覧すれば、統計学は元國家現状の記述を職分とする学科に初まり、後に政治算術のために、その地位を奪われしも、この新学派は又大体の傾向に於いては社會現象の研究、但しその統計的取扱な

る立場をとりて進み来れり。然らば、統計学をかくのじとき意味に解することは、之を歴史的理由によりて不当にあるものと云うべし。況んや之を社会的学問の発達が今日も尙、混亂し、諸学科の分界・整頓せざる現察法の適用せられ得るは前述せり。従つて、この現象に、この方法を適用して観察せる結果は、散漫なる知識の機械的知識をなさずして、自ら組織的知識を作り得べきを以て、之を綜合して一学科を作るは、無理なる企てにあらず。何となれば、社会に関する統計材料は甚だ増加し統計的研究亦盛んなり。此時に当りて之等の材料と研究とを綜合して、之に組織を与え、総合的批判を下すは必要なり。材料の改善、研究は進歩上も甚だ有益なるべし。

以上の如く吾人は統計学は大量觀察法に基きて、社会現象を研究する学科にして現象中に存在する通性通則の發見及びその説明を以て目的とすと考う。フランスの Levasseur が統計学は精密なる社会学と云い得べしと云えるは、共に皆同じ意義を現わせり。おいては、この学問の取扱う社会現象の範囲が現代の開明国に限られていふことは、敢えて統計学のみに限りてみるとあるにあらざるもの、要するに現代以前及び文明國以外の材料が不備不完全なることの照らしむる所なり。また、元よりこの学問は一切の社会に現わるる現象を取扱うものにあらず。ある単位の集まる集團現象にしても、之に計画を試み得べきものに限らる。従つて国民の貯蓄心、労働階級の道德心の如きは、それ自身に於いては、統計学の研究の及ばざる所なり。然れども、これらの事項以外にても、本來は大量觀察を行ひ得べきものなるに拘らず、事實信すべき結果を得るの見込み少しがために、今尚お、研究範圍外に置かるるもの少なからざるなり。例えば、一般人民の財産状態、或は所得消費の状態の如きこれなり。こ

の種類の区域を歩々開拓して、眞の統計を作らんことに努力することが現今統計学の状態なり」と。

高野博士がドイツのミロンヘン大学において学んだも、一八九九年の秋、感激をもつて師事した学者は、優れた統計学者ゲオルグ・マイア教授 (Georg von Mayer 1841~1925) にあつた。統計学界における、同時に統計学史上におけるマイアについて、その伝記を書いた後継者としての統計学者ツマー (Friedrich Zahn) は「マイアに最も固有な得意の範域は實に統計学であつた。時々の中斷の後、常に奮んで復帰して従事したのはこの領域であつた。独逸に於いて恐らく全世界に於いて斯学の發展に長く貢献したる者として、マイアに及ぶ人はないと思われる。實に、マイアの名は統計学の實際及び學問の建設と内容の充実と業蹟とに不朽の關係を留めたのであつた」(高野岩三郎訳『マイア社会生活における合法則性』八頁)。高野博士ほしのマイアの影響裡に統計学を学んで帰国したのであつた。マイアについて、特に重きを擣へぐれりば、統計学をつゝーつの独立の社会科学たらしめたことであつた。彼は『國家学の觀念及び分科』 Begriff und Gliederung der Staatswissenschaften, 1901. 及び『行政政策及び統計学』 Verwaltungspolitik und Statistik, im Handbuch der Politik, 1920. やの他の労作によつて「統計学者」として、藉つて榮達をなめつむたんじである。即ち、氏は斯の學問に對し、他の社会科学中に於ける一個確實なる市民権を獲得せしめた。マイアの現わるる以前には統計学は、尙お、経済学の葉籠中に包容せられた、否、時としては社会学や行政学の圈内に編入せられていた。然るに、マイアは毅然として是等の諸説と戰ひ、統計学に其の至当なる地位を占めしむるに邁進して止まなかつた」(回書一一頁) のであるが、ドイツ学界におけるマイアの地位は移してゐる。我が國の経済学を含めた社会科学界における高野博士が統計学の科学的独立のための奮闘に替えることがであら

「マイアの最も重要な學問的成績は、少壯時の傑作、『社会生活における合法則性』(Die Gesetzmässigkeit im Gesellschaftsleben. 1877)。その大著『統計学及び社会学』で、これいは、マイア統計学界の語りとして推賞するに足るといわれているが、まことに高野博士の『統計学研究』と『社会統計学史研究』は、わが統計学界において、それに匹敵する歴史的意義と価値をもつ勞作ではあるまいか。高野博士はとくに合法則性の労作は後年の大著に優れる好著であると推賞しているのであるが、マイアはその著書の冒頭において「先づ、最初には統計学が如何にして、社会生活に於ける合法則性の認識の手段とせられるかを明らかにし、次に人口統計的素材により、又若干、道徳統計的素材によつてかかる合法則性が種々なる点において行われているかを証明するものである」(序文一頁)と語つて、いわゆる社会統計学派の本領ならびに目標をば、そこに直截簡明に論述しているのである。高野博士は『統計学研究』の冒頭において統計学の本質を論じ、ついで実証的に、各種の統計によって社会生活における合法則性を解説し、講義案『統計学』の汎論においては、統計学の意義、目標を論じ、各論において、人口統計を中心に入間の社会生活の合法則性を解説しようとしたので、ドイツにおける、マイアの如く、わが國において統計学の社会科学的確立のためへの努力が示されているのである。高野博士は、「恐らく、社会科学の一としての斯学の本邦に於ける發展は一層の進展、或は幾分方向を異にする進展を示すに至つたのであるまいか」(高野博士著『社会生活における合法則性』手引、110頁)とまで述べているのであるが、高野博士によつてマイアの本書の訳および頗る科学的な紹介がなされたことは、それ自体、わが統計学界ぐ

の貴重な収穫でなければならぬ。

大内兵衛博士は、『社会政策学会と高野先生』（高野岩三郎、遺稿「蚕の庇」二一三五頁）の中でいわれた。

「先生の育てた事業はいくつもありますが、ここでは、その一生を通じての大事業であつたものとして、二つを数えましよう。そして、その二つは、先生が生み、かつ育てたものであり、また一生を通じて、そのためには盡身した事業であります。その第一は、東京（帝国）大学の経済学部、その二は大原社会問題研究所であります。そして、これは先生の学者としての一生からいえば、その前半、すなわち、およそ五十歳までは東京大学のために献げられ、その後半五十歳より約三十年、ほぼ御死去に至るまでは、後者に献げられたのであります。」（一一頁）。さらに、そのほかの事業も一、三に止まらないが、「そのうち長年月にわたつて力をそがれた事業」は、第一は社会政策学会であります。その第二は国際労働協会及び社会立法協会であります。その第三は大阪労働学校であります」（三三頁）と。そして、それら多方面の事業を実によく育てあげたことを顕揚されている。まことにその通りであろう。

高野博士の社会的活動とその意義については、さうに『大原社会問題研究所三十年史』（一九五四年法政大学大原社会問題研究所発行）や、大内兵衛博士が『高野岩三郎伝の「コマ」』として『経済学の国家学よりの独立（上・下）』「法政」七、八月一九五七年）および『オールド・リベラリスト高野岩三郎』（「わが師わが友」）に詳細であるが、いま私が日本経済学史上、特記すべきことを、ここに引用するならば、統計学をわが国の大学の科目として講じ、一つの社会科学領域として創始したことと、それと関連していることであるが、大学課程において経済学部を法学部より独立せしめることについて、主導的な役割を果したということであり、これによつ

て、はじめて名実ともに経済学のわが国における學問的意義が顯示されたものといえるのである。大内兵衛博士によると、「大正八年の東大改革の一に経済学部の独立が一項目としてあげられたのは、それ故に外形上は、ヴァンチッヒや福田博士の説が実現された形であるが、この間九年、これを実現するために本当に身をけずつた人がなつたわけで、それが高野先生であつたわけだ。この九年間に先生はいろいろ準備した。第一は、法科大学における経済学担当の諸先生の思想統一。すなわち金井、山崎、矢作、河津、新渡戸、松岡諸先生からさんせいの約束をとりつけること。第二は山川総長を中心とする大学の評議員各位を説得した。こういう大運動がどういうふうに行われ、どのようにして成功にまで持つて行かれたかについては、私も詳細は知らないが、この話が進められている内に、いろいろの難問に際会して、遂には、それが絶望的となつたことがあつたことは事実である。このとき先生は——本来辛抱強い先生であつたにかかわらず——どうを煮して、大学をやめる決心をした。そして正式に辞表を出してしまつた。そして、その上は学校に出ることをやめて、職を他にさがした。このことは当時の先生の日記に明らかであるが、同時に、このこれが先生がこの事業にどれほど熱心であつたかを語るのであつて、これは實に職を賭しての悲壯なる戦であつた。それでそれを見かねて、矢作先生もまた山川総長に辞意をもらしたようである。こうなると、山川総長も土方法科大学長も、また経済学の長老である金井先生も、それぞれこまつた立場におかれないのでいられないが、そこで皆が力を協せて、いろいろの解決案を作つた。そしてそれを以て、高野先生の慰留を試みたが、先生はなかなかそれに応じなかつた。先生がいろいろ話に応じて辞表を撤回したのは、大学の方から、いよいよ折れて出て、経済学部の独立を承認したときであつた」と。大内博士はその事實をさらに客観的に裏付けるために、『男爵山川健次郎伝』から当時の文部省と帝国議会と大学当局と

の関係、大学評議会と教授会とのいきさつ等々、の詳細なる経緯を引用し、「初め経済商科独立の声が起つた頃（大正二年一住谷）より、陰に陽に熱心にこの懸案の実現に向つて努力せる法科大学教授高野岩三郎博士は、問題の遅々として進歩せざることをあきたなく思う所あり、遂に大正六年三月末日に至り、辞表を提出するといふ騒ぎになつた」（三〇六一三〇九頁）。「総長は高野教授の辞表提出の理由が表面病氣となつてゐるけれども、その真因が経済商科大学新設の遷引にあることを推察せられ、右の辞表をひそかに土方法科大学長に預けて、極力留任を勧告するという方針をとらした。即ち五月、六月にかけて、金井、山崎、河津、渡辺、土方の諸教授と懇談をとげ、或は自身に高野教授の慰留につとめられた一方、問題の根本たる経済商科独立達成に向つて大に努められた。その結果、高野教授も強いて辞職の即行は迫らなかつたけれども、尙容易に釈然たらざるものがあつた。而して、矢作、新渡戸等の諸教授と協議せられ、再びこれ等の諸氏が高野教授を慰留する一方、総長は経済商科分離案の上皇を文相に要請することとなり、遂に文相の承認を得て大体成立の見通しがついて、ここにまた高野教授辞表問題も暫く預りとなつた」（下略）（同上、二四二頁）。こうして経済学部を一学部とするという高野博士の提案は、山川総長の健闘によつて成功した。大正二年以来 経済学部諸教授の意図も代表して、経済商科分離独立の必要の理由書を作成した高野博士の目的も実現することになつたが、経済学そのものの社会科学としての意義をわが国一般に闡明するという意味においても経済学史および制制史上の一つの問題であつたといえよう。東京帝大におけるこの成功的の見込が立つと、京都大学の経済学関係の田島錦治、神戸正雄、小山郷太郎、河上肇、河田嗣郎の諸教授も法科から離れて経済学部の独立を企てた。大内博士によれば「文部省は主義として

これを容れるわけにはいかなかつた。これよりさき東京高等商業学校は別の筋を通つて商科大学に昇格していた。慶應大学、早稲田大学その他の私立大学においても、それから大正八年新大學令により、大学として出発するに当つては、すでに出来上つた東大、京大または商大（一ツ橋）の例にならひ経済学部または商学部の独立の部としておくようになつた。こういう私立大学は慶應をのぞいては、これまではたいてい法学を教える法律学校であつて、経済学は法学の附属物であつた。それがこのとき、一齊にこういう改革が行われたのである。これは日本全体の学制史上未曾有の変化であつた。変化は社会科学のうちで、経済学が法学、または國家学からの独立といふことであつた。その主役が右に述べたように高野先生だつたのである」（大内兵衛『経済学の國家学よりの独立（下）』——高野岩三郎伝の一コマ——）。

### (二)

なお、高野博士の科学的立場を窺うに足る一論がある。それは、『ケトレーレと唯物論的見解』なる長論文の最後にケトレーレ批判あるいは感想ともいべき内容のものである。

「最後に尙お重要な一つの点を残しておいた。それはケトレーレが唯物論者たることは是である。元来吾々の意志・行動は自然的及び社会的原因に依つて著しく影響せられるとても、尙お果して然らば二者の中、何れが第一位的基本的なりやかと云う問題がある。之れに対してケトレーレは、それは自然的原因であると答えるのである。蓋し、ケトレーレは、自然的原因として氣候・季節・体性・年齢等を挙げ、之に対して攪乱的原因として職業・道德・政治・宗教制度等を掲げている。此の自然的及攪乱的なる語は不適當なる対語であると、クナップの如きは

批難しているが (Knapp, Quetelet als Theoretiker 「統計学古典(選集) 第五巻参照」其の四) 否ば暫く措き、自然的原因を以て第一位的・基礎的のものと看做したることは、この用語に依つても明らかであるように思われる。否、氏は甘んじて唯物論者たる批難を受けたのである」と。そして、ケトレーの次ぎの言葉を引用して、そのあとに博士の注目すべき感想を附記しているのである——「唯物論なりとの批難は凡て学問が新生面を開拓せんと企て、学者が旧来の陋習を離れて、一意新路に進まんと試みる際、常に提出される所であつて、今更らに之に答えるのは殆ど無用の業に属する。殊に、もはや牢獄の苦痛と死刑の処罰とを以て脅かされる處のない今日に於ては然りとする。人間が其の天賦の最高能力を行使して、宇宙の最高法則を考察し、其の組織の中に存する驚嘆すべき経済と無限の叡智とを明かにせんとするに方りて、何人か之を摘して神の神聖を冒瀆するものとなぞうぞ……」(一七頁) 「既に学問上、天体に就いて行い得たる所のものを、何故に吾々は人間に關して試み得ぬであろうか。一切のものが驚嘆すべき法則に従つて運行しつつある際に、独り人類のみが之に關係なく進み行くものと仮定するが如きは背理これに如くものでないであろう……」(一八頁)。——博士はこれにたいしてつづいていふ。「實に屢々言つたように、人間は大自然の一産物である。宇宙の一点たる地球の上に生者の吾々に教ゆる所である。固り吾々は思考の能力を有する。併し、これは單に、人間のみに固有する資質ではない。牛馬も犬猫も亦思考する。ただ人間は複雑なる組織体であるから、又従つて複雑に思考し得るに止まる。そして精神なるものは畢竟、物質の一一定組織に伴うて起る作用である。要するに人間は、精密なる生物的組織、従つて複雑なる精神作用を有する物質の一形式である。物質を離れて精神なし、精神なくして物質あり。人間は物質以上にも、又以外にも出るものではない。神祕なる自然以上、自然以外の創造物ではない。既に斯様な唯物論的見解を探る以

上は、必然吾々の意志・行動の上に影響する原因中、第一位的のものとして、純然たる自然状態及人間の自然的性質を掲ぐこととなる次第である」（高野岩三郎『社会統計学史研究』二三三頁—二三四頁）と。

博士の世界觀・人生觀ならびに學問的態度は、この一論のうちに躍如として窺われるのであるが、かりにこれを明治以来わが國の「ケトレーリー研究」の経済学者、統計学者が、同じケトレーリーの著述の中から、かような世界觀、人生觀ならびに基礎的な學問方法論を發見、抽出し得たであろうか。まさに博士のかかる世界觀、人生觀ならびに學問方法論の所有者であつたがゆえによく、ケトレーリーの見解の真髓をクローズ・アップし得たのではあるまい。同じ吊橋を写生しても、ゴッホはゴッホの芸術を生むのたぐいであろう。

最後に一言附記しておきたいことは、ある一人の学者なり、思想家なりの学説や思想は、その人の人格とか人柄とか人物とかいう人間そのもののすべてと密接不可分のものであり、平凡な諱に「一轍を知つて全貌を窺うに足る」という言葉は、その人の生涯が眞実であればあるだけ、よく当てはまる生きた意味を有つていると思われる。理論と実践との統一というような公式的な言葉も、やはり、その人の生き方の *sincerity* によつては生命をもつてゐるのである。高野博士は、その生い立ちが東京神田の平民的、庶民的環境であつたばかりでなく、生涯の思想や生活態度や行動において、徹底的な民主主義者であつた。ここで博士の労働組合運動や勤労民衆との接触の問題に触れなかつたが、博士の民主主義が如何に貫した徹底的なものであつたかは、その思想の円熟した晩年において、敗戦に際会したさい、天皇制の問題を論じたことにおいて、如実に窺うことができた。

敗戦後、澎湃として起つたデモクラシーの問題と憲法改正と天皇制についての論議の真只中に、高野博士が公開にした『改正憲法私案要綱』なるものは、最も徹底した民主主義的な進歩のものであつた。その第一の主権及

び元首の項では明快に、「日本國の主權は日本國民に屬する」と、および「日本國の元首は國民の選舉する大統領とす」ということを謳つてゐるのである。この優れた「私案」なるものは、遂に顧みられずに終つたが、この公表された私案要綱なるものは、日本の人民大衆が、将来なお深く顧みるべきものであろうと思う。博士はここで天皇制の問題について、つぎのごとく論じてゐるのである。

「この天皇制維持説について、第一に疑問とする点は、天皇をもつて、もつぱら、國民的儀礼機關とするということは、天皇制はあたかも家の中に設けられた神棚のごとき意義以上には余り多く出てないようであるが、これをもつて果して、しきりに皇室の尊嚴を主張する多數の人々を満足せしむるに足るか否か、天皇の地位を余りに輕侮するものであると、非難のどうどうとして、發生して悔るべからざる勢力となることなきやをおそれ。さらに、私の疑問とするところは、現下の状勢において、すでに憲法の改正により、主權在民の根本原則を容認せしむることができると考へうるならば、なにゆえに、単に儀礼的機關に過ぎざる天皇制を存置するの要ありや、むしろ、ただ一步を進めて紙一重の障害を撤去して、天皇制の維持を放棄するに躊躇せざして、可なりとせずやの点である。しかるにもかかわらず、なおかつ、天皇制に未練を残して純然たる民主主義の採用に猛進せざるは、いぜんとして天皇制に対する若干の信頼と民主制に対する自信の念の薄弱とに因るものではあるまいか。もし果して、しかりとするならば、このことは、わが国における民主制の将来にたいして、すこぶる憂うべきことといわざるをえない。いまや、わが国における新時代の發足にあたつては、われわれはいかなる困難もこれを突破し、幾多の荊棘もこれを排除して眞に新らしい途を開拓するに鋭意努力しなければならない。いやしくも、過去の殘存勢力に恋々として、一種の仮空的迷信や、頼むべからざる偶像に依頼するの痕跡を留むべからざると信ずる。い

わんや軍閥財閥の過去の勢力はすでに芟除せられたるも、残存の余燼はなを潛在し、再起の機会を狙いつあるものと覺悟しなければなるまい。ことにわが国民は由来自主独立の氣象欠如し、とかく既存勢力に依頼する傾き顕著なるをもつて、五年十年の後、連合軍の威圧力緩減したる暁において、反動的分子が天皇を担ぎ上げて、再挙を計ることも、決して絶無なりとは断じがたい。したがつて、私はこの際あつきりと天皇制を廢止して、主権在民の民主制を確立し、人心の一新帰一に向つて勇往邁進、国民の啓蒙に大々的努力を払うをもつて得策とすと信ずる。天皇制の廢止論は、現下わが国においては共産黨の独立に限らるる觀あるも、社会黨の内部にも、また冷靜に民主政治の理念を考察する有識者の間に在つても、たとい私のごとき生い立ち境遇よりして自由にこの問題を考え得べきものでなくとも、またたゞ天皇の個人に対する愛敬の念、禁じがたき場合にも、同様の思想を抱くもの、世間その人の乏しからずと認められる。これ私が敢えて私見を開陳して世人の参考に資せんと欲するゆえんである。」（『囚われたる民衆』前書四九一五〇頁）